

多賀城市監査委員告示第2号

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和3年1月27日

多賀城市監査委員 佐伯 光時
多賀城市監査委員 板橋 恵一

記

1 監査の実施日

対象		監査実施日
保健福祉部	志引保育所	令和3年1月7日(木)
	桜木保育所	令和3年1月8日(金)

2 監査の範囲 令和2年度の財務事務及び事務事業の執行

3 監査の着眼点 令和2年度の財務事務及び事務事業の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

4 監査の結果 別紙のとおり

令和3年1月実施 定期監査結果

対 象	志引保育所
実 施 日	令和3年1月7日（木）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	起案文書について、市の文書管理規程及び公印規程に基づく処理がされていないものが見られた。

対 象	桜木保育所
実 施 日	令和3年1月8日（金）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	なし